

令和 8 年度 在宅介護支援に関する事業

< 在宅福祉サービス >

○訪問理容・美容サービス

内容 : 理容・美容師の出張（移動）に要する費用を助成
1 回 1, 0 0 0 円（年 4 回まで助成）

対象者 : 下記のいずれかに該当する方

- ①要介護 1 以上の高齢者
- ②身体障害者手帳 3 級以上所持者
- ③療育手帳所持者

○介護用品等支給事業 ※所得制限あり

内容 : 紙おむつ購入費の助成（1 か月 5, 0 0 0 円まで）

対象者 : 下記の①又は②に該当する方

- ①おおむね 2 カ月間以上にわたり常時失禁状態にある方で要介護 3 以上
- ②肢体不自由の身体障害者手帳 1 ・ 2 級所持者
- ③療育手帳 A 所持者

○介護者激励金

内容 : 年 1 回 5 0, 0 0 0 円の支給

対象者 : 下記のいずれかに該当する方を在宅で 6 か月以上介護している方

- ①要介護 4 以上の高齢者
- ②重度の認知症の高齢者
- ③身体障害者手帳 2 級以上で寝たきりの方

○介護移送サービス助成 ※所得制限あり

内容 : 病院・福祉サービス機関と住宅との往来のため、リフト付き車両による移送サービスを利用した方に助成金を支給。1 日あたり利用料金の半額助成で片道 10,000 円上限・4 往復まで

対象者：下記の①又は②に該当する方でリフト付き車両以外での移動が困難な方

①65 歳以上の方で主治医意見書の寝たきり度が重い方

②身体障害者手帳 2 級以上所有者

※転院時は対象外。

< 認知症に関する事業 >

○認知症カフェ … 認知症の人や家族をはじめ地域住民の誰もが気軽に参加でき、
認知症の理解を深め集える場として全国的に展開されています。

●「カフェやまびこ」 ※開催会場や時間はお問合せください

	日 程		日 程
1	5 月 2 0 日 (水)	3	1 0 月 2 0 日 (火)
2	7 月 2 2 日 (水)	4	1 2 月 2 1 日 (月)

○もの忘れ相談 (会場：最上町健康センター 時間：午前 9 時～1 1 時 3 0 分)

	日 程		日 程
1	6 月 9 日 (火)	6	1 1 月 1 0 日 (火)
2	7 月 1 4 日 (火)	7	1 2 月 8 日 (火)
3	8 月 1 0 日 (月)	8	R9 年 1 月 1 2 日 (火)
4	9 月 8 日 (火)	9	2 月 9 日 (火)
5	1 0 月 1 3 日 (火)	1 0	3 月 9 日 (火)

ゆっくり相談できるように予約制にしています。
また、ご連絡いただければ別日での相談や訪問対応いたします。

○認知症高齢者おかえり安心事業

内容 ： 認知症等により徘徊のおそれがある高齢者とその家族を支援するため、

徘徊高齢者に関する情報を事前に町へ登録し、その情報を山形県新庄警察署と共有する事業です。徘徊高齢者が行方不明になった際に早期発見・保護につながります。

○認知症初期集中支援チーム

内容：医療と介護の専門職が、ご本人やご家族等からの相談を受け、認知症等を疑われる方のご自宅に訪問し、ご本人の様子の確認やご家族への助言・支援、自立した生活のサポートを行うチームです。町では地域包括支援センターに設置しています。

<介護者の健康づくりをサポートする事業>

昨年の介護者アンケートの結果では約8割以上の方が介護による「ストレスを感じている」と回答しています。自分の健康を第一に考え下記の事業にぜひご参加ください。

○家族介護教室 … 在宅で介護している家族に対し、介護方法や介護予防に関する知識や技術の習得、介護者の健康づくりに関する内容で教室を開催しています。

●会場：紅梅荘 ※開催日時が決まりましたら回覧等でお知らせします。

○介護者のつどい … 在宅で介護している家族を対象に、リフレッシュや介護者同士の交流を目的とした教室です。
※開催日時や内容が決まりましたら対象の方へご案内いたします。

○足腰若がえりクラブ … 65歳以上の方に対し、運動指導員からの指導のもと軽い運動を行い、足腰の機能低下を予防します。

●会場：健康クラブ 時間：午後2時～3時

	日 程
1	9月3日(木)～10月19日(月)
2	R9年2月1日(月)～3月15日(月)

介護者のみなさんも
健康に過ごそう!!



○いきいき百歳体操教室 … イスに腰をかけ準備体操、筋力運動、整理体操の3つの運動を行います。

●会場：NPO アルカディアみんなの家 時間：毎週火曜日または金曜日の午前中

※介護のことや仕事との両立についての悩み等、随時相談対応いたします。
※事前申込みが必要な事業もあります。ぜひお気軽にご連絡ください。

<介護に関する相談・事業に関する問い合わせ>

最上町健康福祉課 最上町地域包括支援センター ☎43-3117

(平日：午前8時30分～午後5時)